

三重県上野森林公園事業計画書の要旨

申請者名	NPO森と木
県民の平等な利用の確保に関する事項	<p>三重県上野森林公園は、芝生広場、花壇、湿地と里山林を有し、人々の癒しの場となる貴重な自然を有しており、それを守りつつ、人々の快適空間の実現、また自然保護のための啓蒙活動、未来ある子どもたちのために環境教育活動を行い、この県有財産を最大限活用する。利用者のためのサービス向上、安全を守る施設管理、自然環境に関する知識を踏まえた森林整備、湿地管理、園路環境整備、地域住民の生きがいがづくりの活動を実現するものである。「命あふれる森づくり」を主眼に管理運営を行っていく。</p>
三重県上野森林公園の適切な維持管理に関する事項	<p>利用者の安全性の確保、快適空間の実現、県の財産を守ること、さらに50年後の公園を考えて、持続可能な管理を行う。貴重な里山と湿地の保全と、動植物の遺伝子の保存、そして、常に人々の憩いの場、癒しの場であることを目指し、管理業務を行っていく。NPO独自の活動である、炭撒きによって、ナラ枯れによる大径木の枯損を予防する。職員には有資格者を配置し、森林環境や動植物、パソコン等の知識を持って行うものとする。業者への委託は最小限とし、可能な限り、職員が専門性を持って行う。植物管理については、花木管理の一部と樹木管理は剪定技術を持った職員が日常的に行う。清掃業務は職員も業者に補足する形で、常に快適な施設利用が出来るよう維持管理する。</p>
三重県上野森林公園の効用の最大発揮と県民サービスの向上に関する事項	<p>人と自然との積極的な交流により、私たちが自然から受けている恩恵について知り、生活の基盤、いのちの基盤であった森林環境について来園者の理解を深めて行く。職員のサービス手腕向上のための研修を行い、リピーターの拡大、常連客との絆を深めるような対応のできる民間ならではの職員を育成する。通常の情報提供のほかに、NPOが地域に飛び出していき、地域の情報、ニーズを拾い集め、公園と結びつける役割を果たすことにより、利用者の増大を図っていく。</p>
管理に係る経費の縮減に関する事項	<p>炭撒きに関する経費はNPO独自の活動であるため、各助成金により賄う。管理については、職員の適材適所の配置と管理技術向上により、出来る限り業者に委託する量を節約していく。これまでの業者への委託業務の洗い直しを行い、トイレの日常清掃は、週3回のうち1回を職員の手で行う。今まで業者にまかせていた花木管理の一部は、専門の職員が行うほか、花壇への植栽はモリメイトや園芸療法の間として利用してもらう。</p>
管理に必要な人員及び財政的基礎に関する事項	<p>持続的・安定的な運営のためには、財政的基盤の無いNPOによる運営である場合、大切なのは“人”である。勤務を継続する意欲と、サービス向上、仕事をする技術の向上を図り、職員が幸福感を持って働ける環境を整えて行く。5年間職員全員が継続勤務する体制づくりを目指し、職員入れ替わりで生じる無駄な経費の削減を図る。また、伊賀市助成金や緑の募金、民間助成金を駆使し、微力ながら財政基盤とする。</p>

収支計画書(千円)	年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	収入合計	28062	28563	30063	28563	
	内訳	指定管理料	27062	27563	27563	27563
		自主事業収入	1000	1000	1250	1000
		その他の収入				
	支出合計	25495	28235	28331	28475	
	年度	32年度				
	収入合計	28563				
	内訳	指定管理料	27563			
		自主事業収入	1000			
		その他の収入				
	支出合計	28523				

※ A4版2枚以内としてください。